

## 第8次旭川市総合計画 骨子（案） 資料編

### <目次>

#### 3 まちづくりの展望

(1) 本格的な少子高齢・人口減少社会への対応	(ページ)
(図1) 人口と世帯数の推移（住民基本台帳）	1
(図2) 人口動態の推移（住民基本台帳）	1
(図3) 合計特殊出生率の推移	2
(図4) 認可保育所の定員数と待機児童数の推移	2
(図5) 留守家庭児童会の定員数と待機児童数の推移	2
(2) 地域コミュニティの創生	
(図6) 町内会加入率とNPO法人数の推移	3
(3) 安全・安心な暮らしの確保	
(図7) 住民を主体とする防災組織数の推移	3
(図8) ごみ一人当たりの排出量とリサイクル率の推移	4
(図9) 公共施設年代別建設状況	4
(4) 地域経済の基盤強化とグローバル化への対応	
(図10) 一人当たりの市民所得の推移	5
(図11) 有効求人倍率（常用）の推移	5
(図12) 農業生産額の推移	6
(図13) 農家戸数の推移と農業従事者のうち 65歳以上の農業者の割合の推移	6
(図14) 年間商品販売額の推移	7
(図15) 製造品出荷額等の推移	7
(図16) 観光入込客数の推移	8
(図17) 外国人宿泊延数の推移	8
(図18) 国際線（チャーター便・定期便）乗降客数の推移	9
(5) 自治の進展と厳しさを増す財政運営	
(図19) 市債残高の推移（普通会計）	10
(図20) 市税と地方交付税（臨時財政対策債含む）の推移	11
(図21) 歳出決算（目的別）の推移（一般会計）	11
(図22) 扶助費の推移	12
(図23) 財政調整として活用できる主な基金の推移	12

## 7 都市構造の方向性

(図2-4) 中心市街地の居住人口の推移	13
(図2-5) 買物公園歩行者 平均延べ通行量の推移	13
(図2-6) 快適に生活できる環境にあると感じる市民の割合の推移	14
(図2-7) 高速交通利用者数の推移	14

### <その他参考資料>

・総合計画市民検討会議 提言の概要 (総論部分 概念図)	15
・次世代ワーキンググループ 提言の概要	16
・職員ワーキンググループ 提言の概要	17
・旭川市まちづくり市民意識調査 概要版	18
・総合計画の変遷	23

※その他の市民意見把握の取組については、総合計画課ホームページからも御覧になれます。

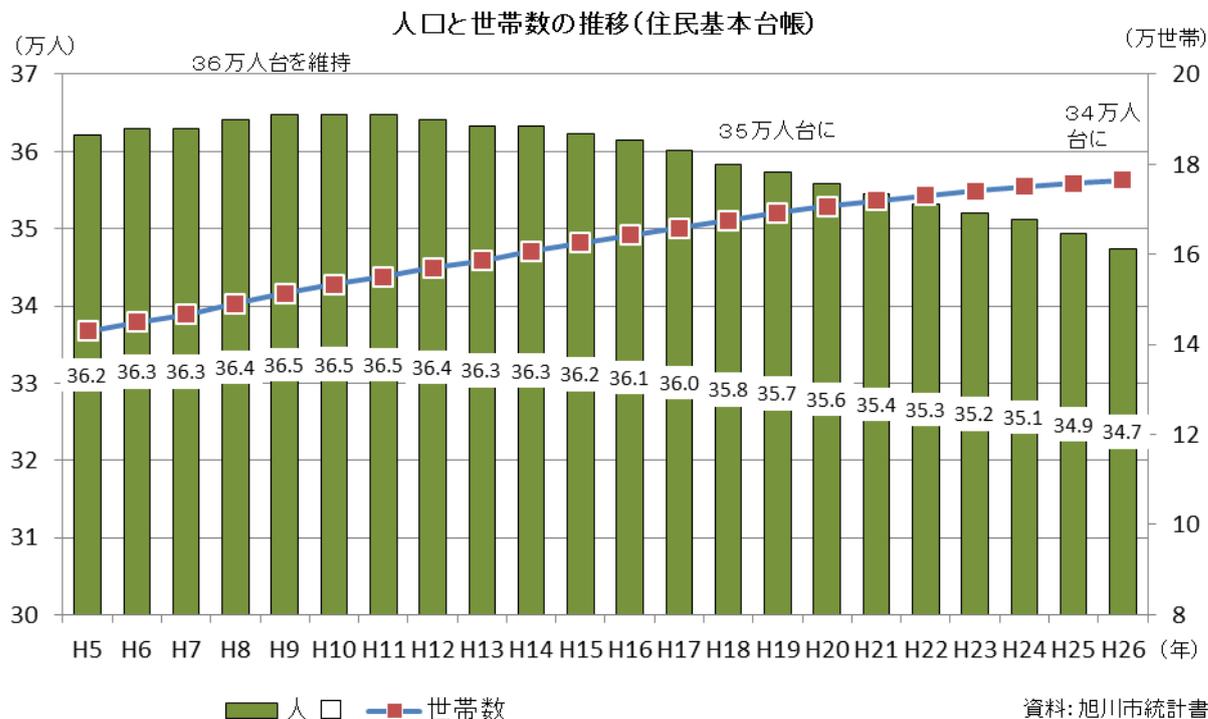
(総合計画課ホームページ)

<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/files/sogokeikaku/>

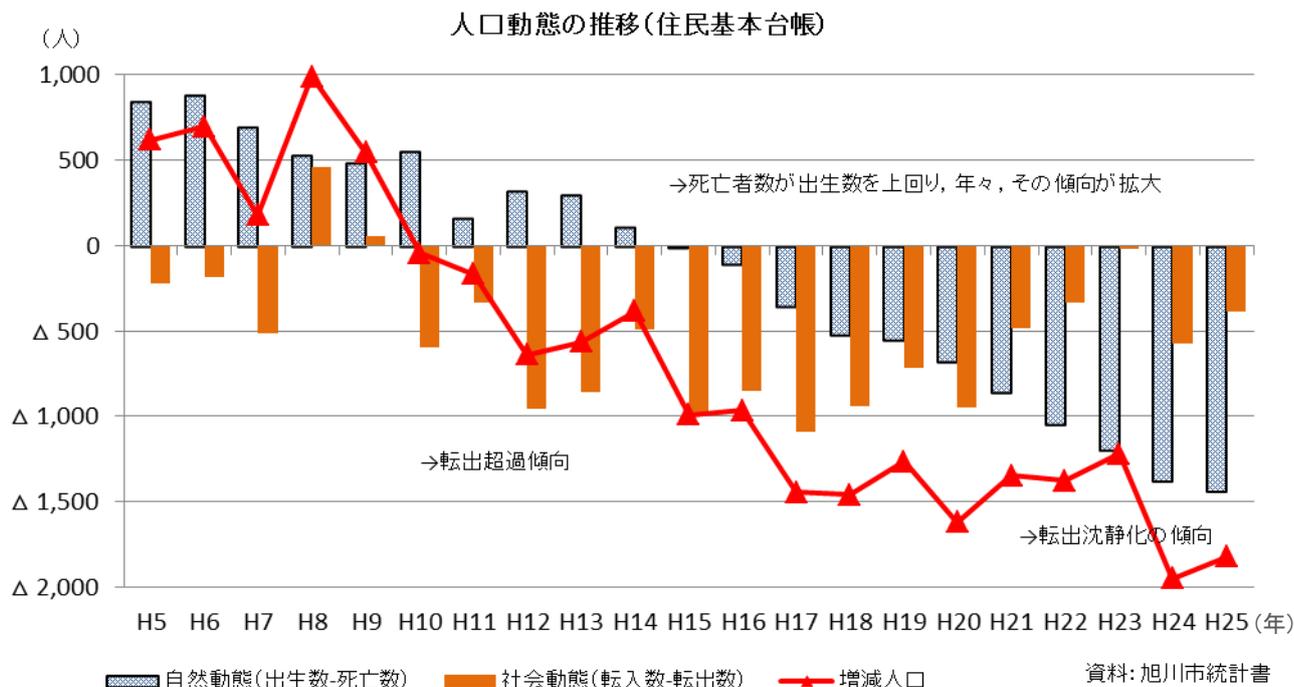
### 3 まちづくりの展望

#### (1) 本格的な少子高齢・人口減少社会への対応

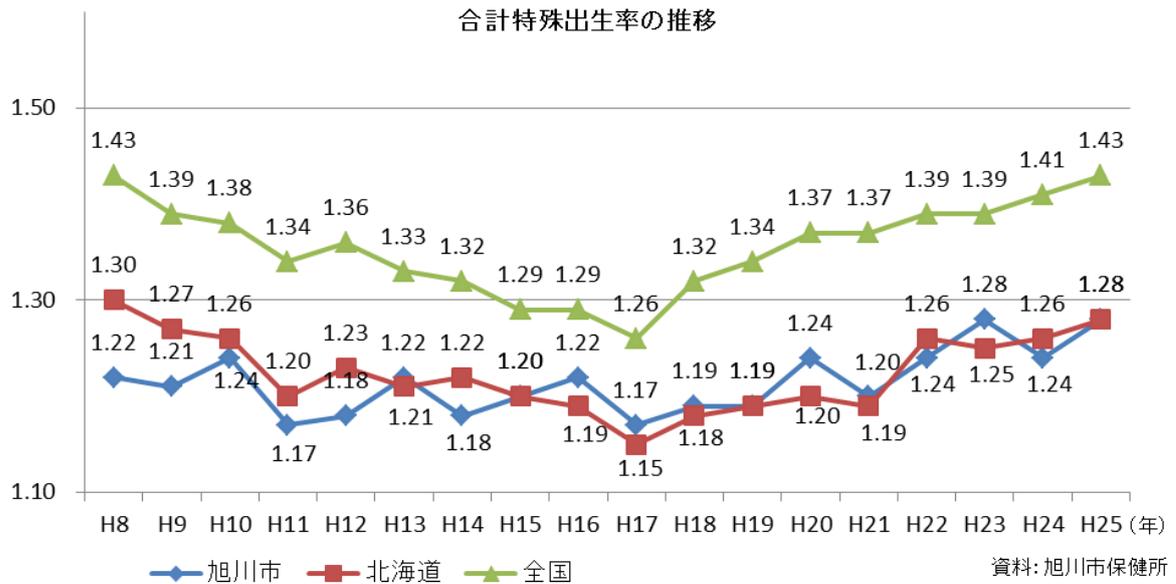
(図1)



(図2)

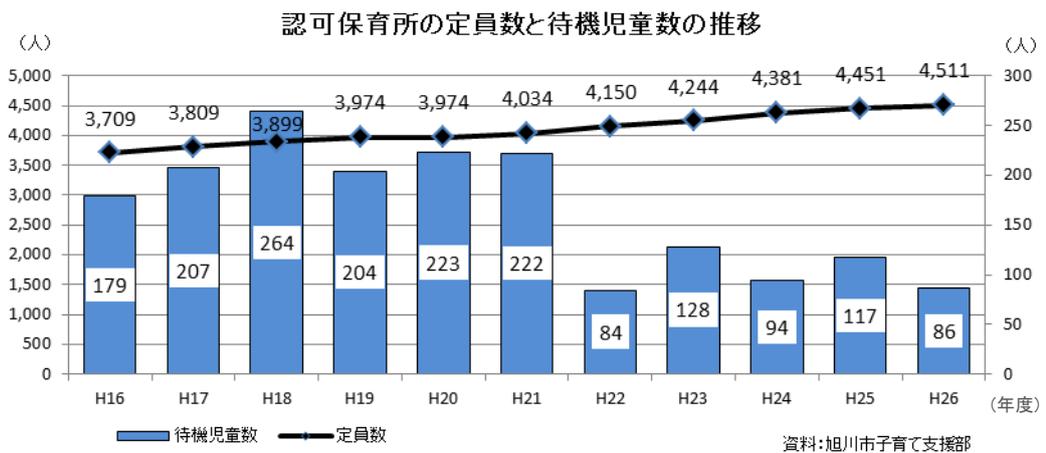


(図3)

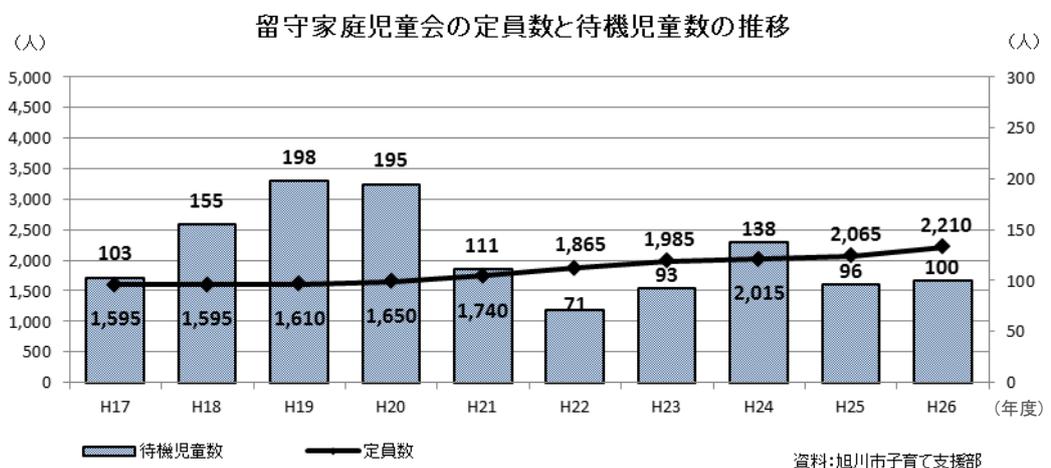


※合計特殊出生率～ 調査年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子ども数に相当します。旭川市の値は、住民基本台帳と人口動態統計出生数から算出し、全国の値は人口動態統計としています。

(図4)

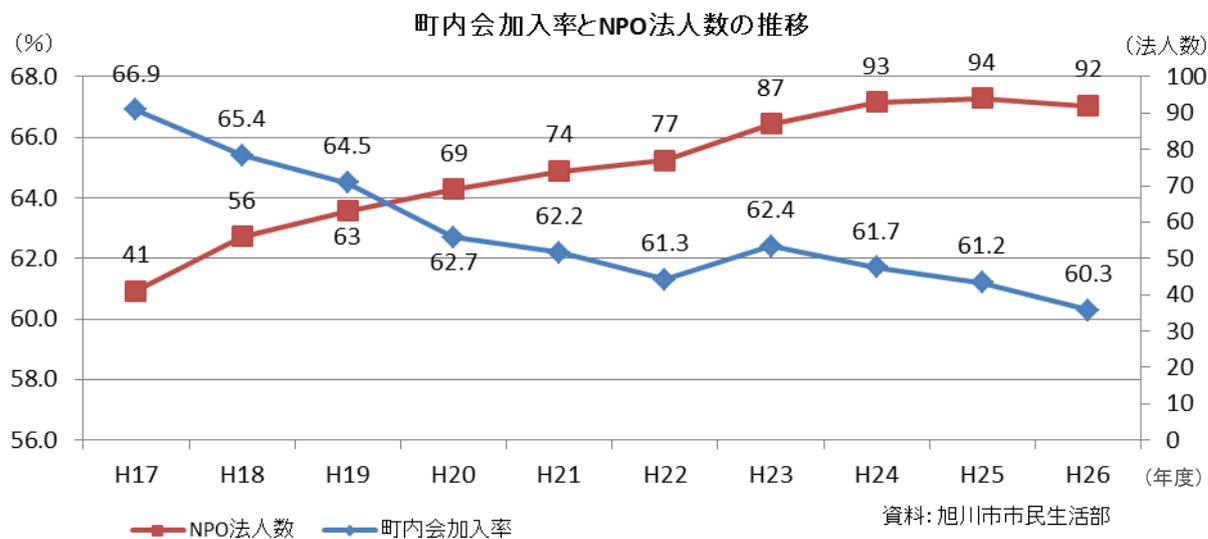


(図5)



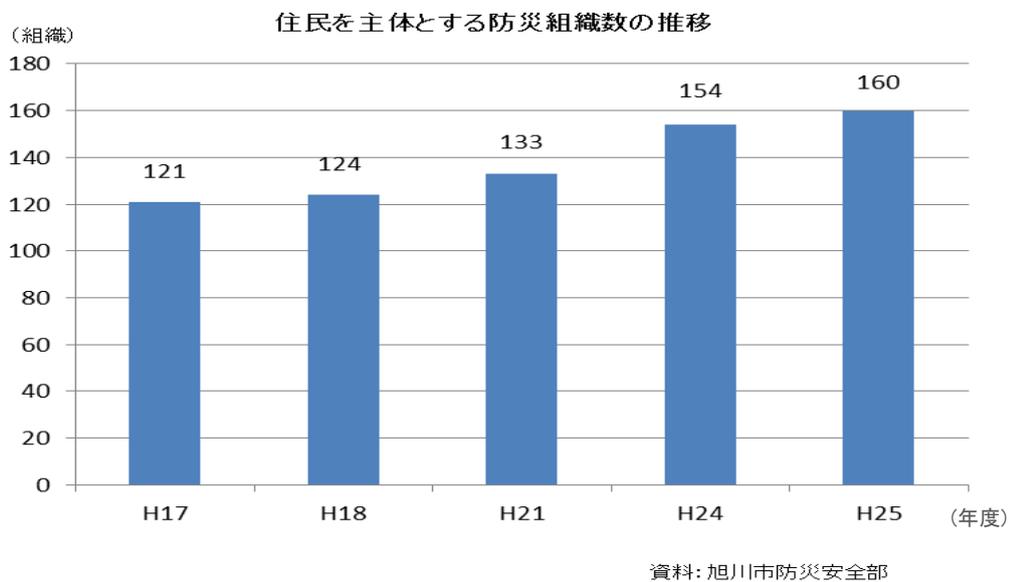
## (2) 地域コミュニティの創生

(図6)

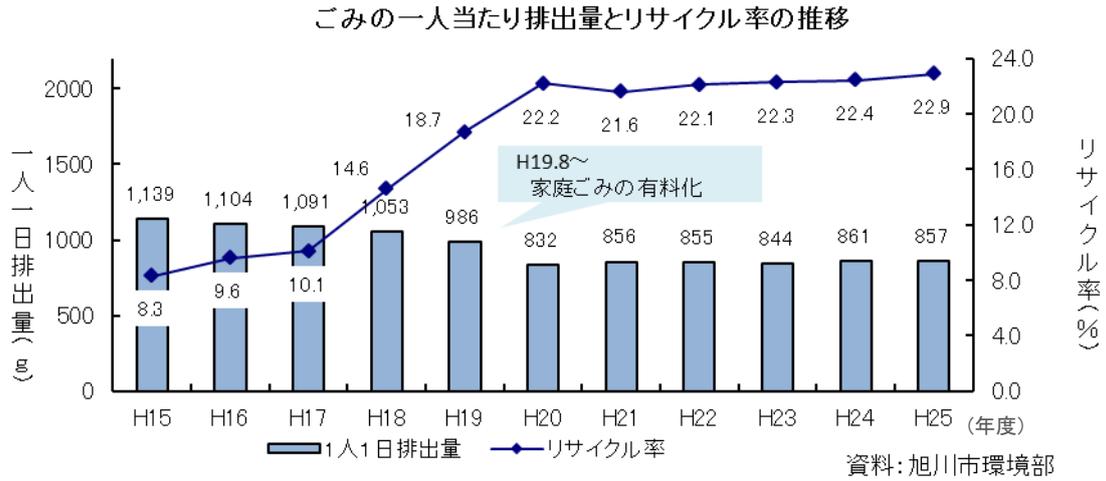


## (3) 安心・安全な暮らしの確保

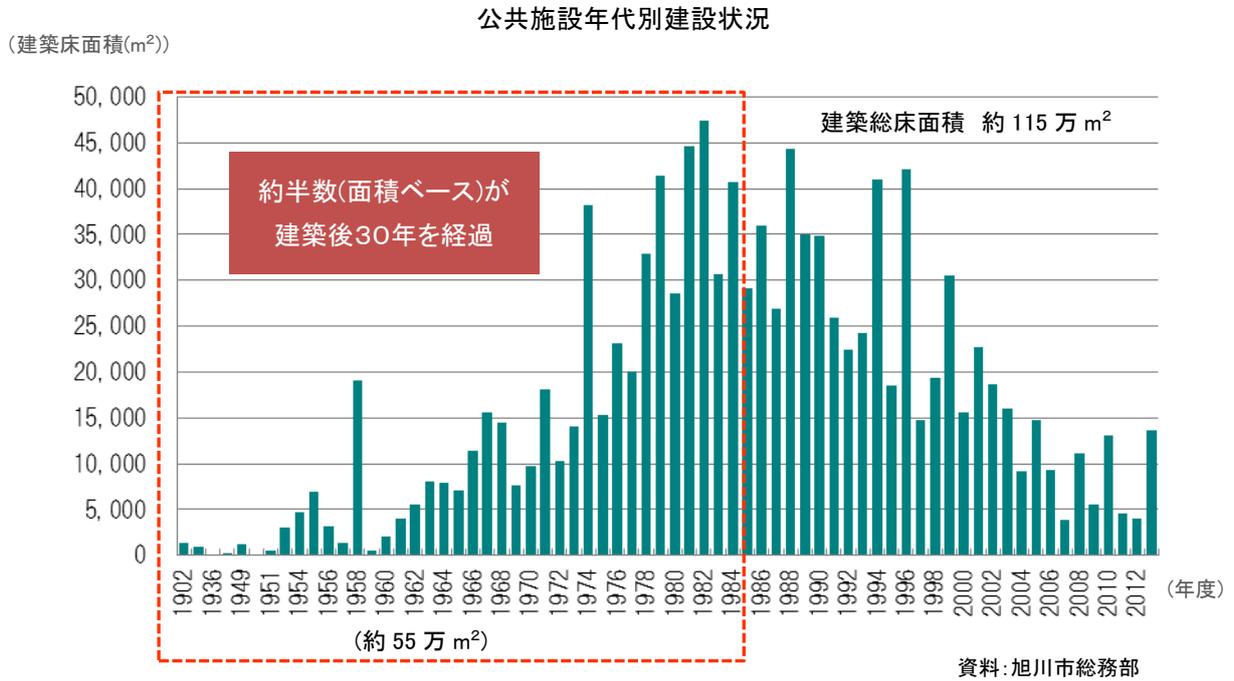
(図7)



(図 8)

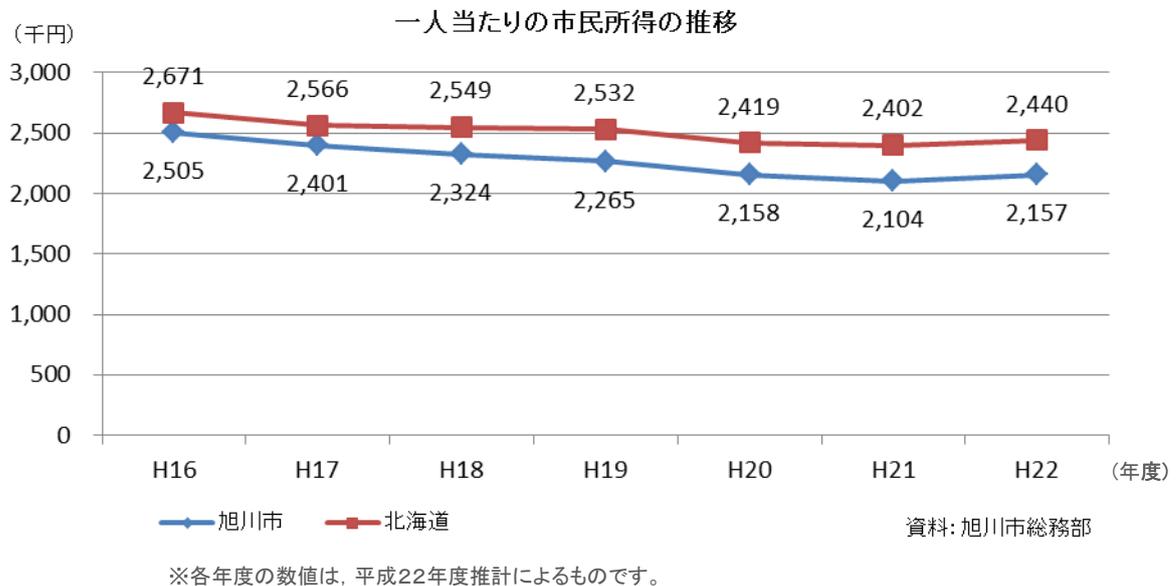


(図 9)

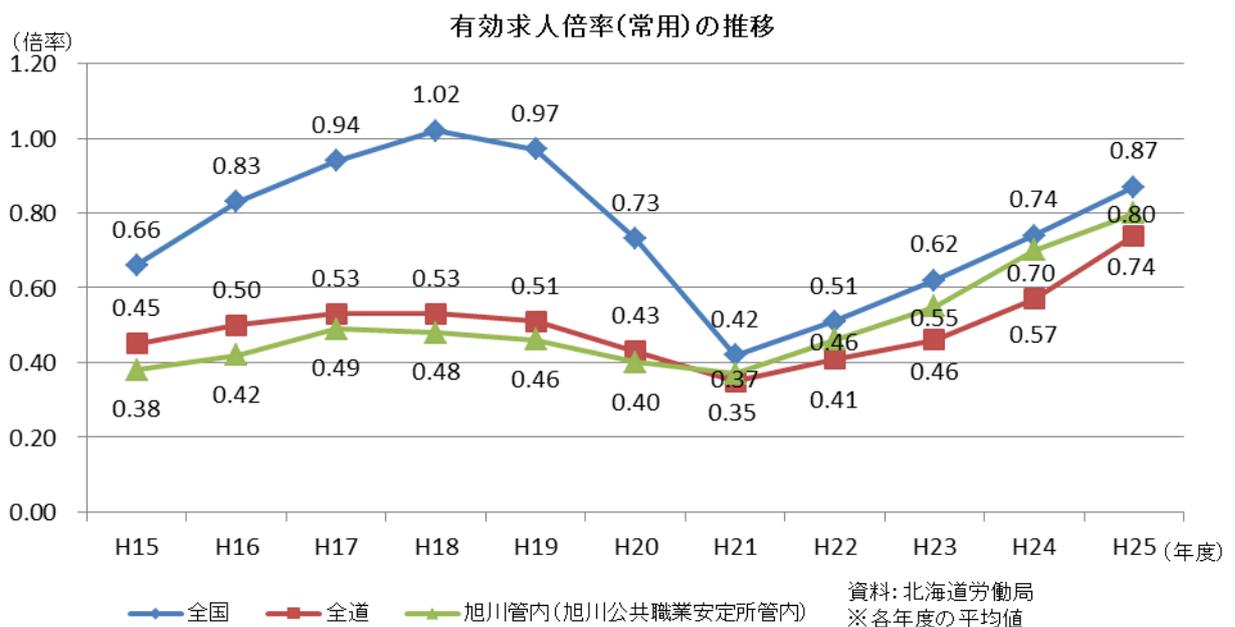


#### (4) 地域経済の基盤強化とグローバル化への対応

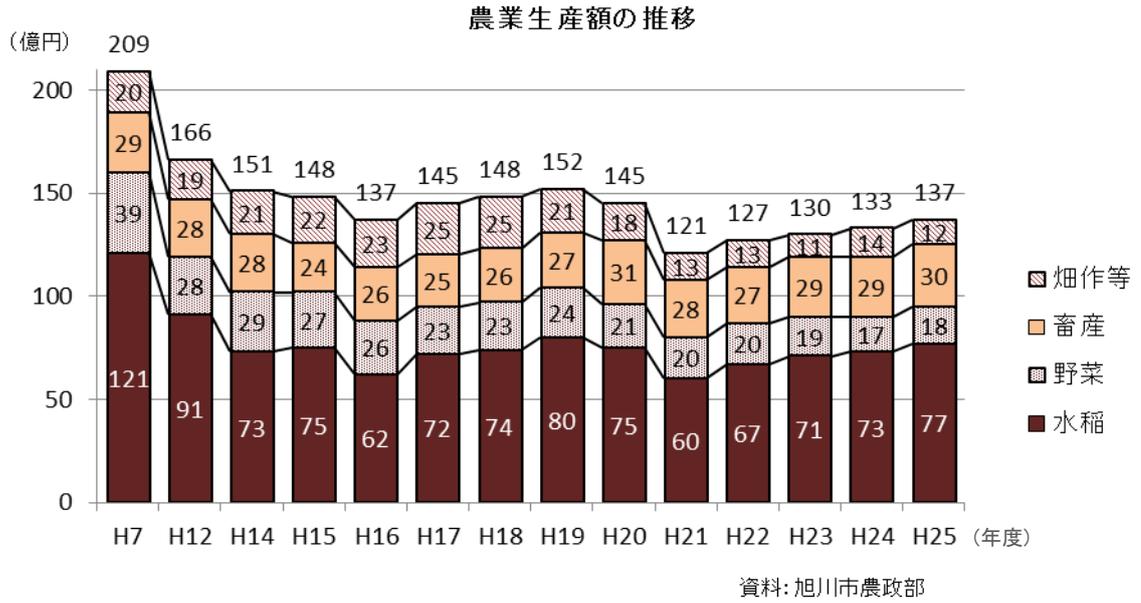
(図10)



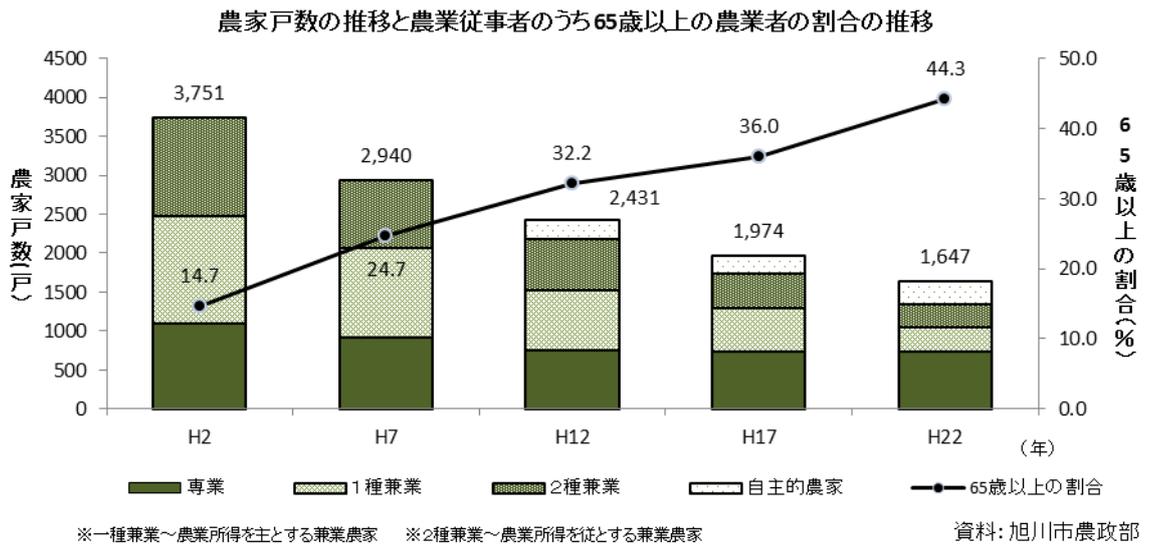
(図11)



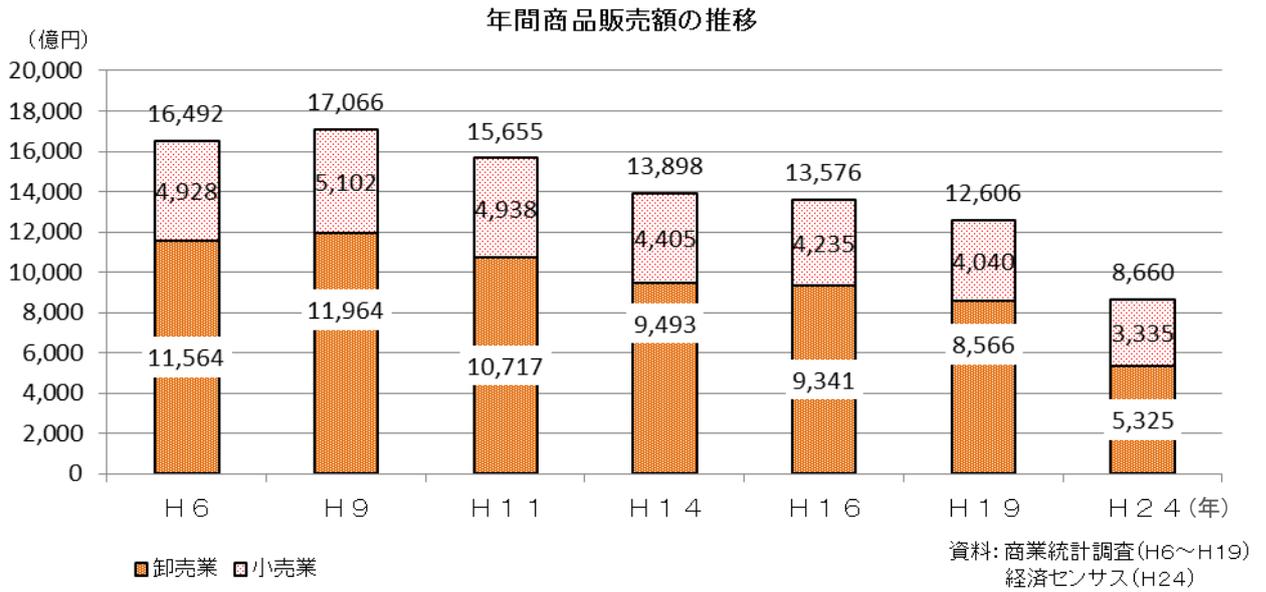
(図12)



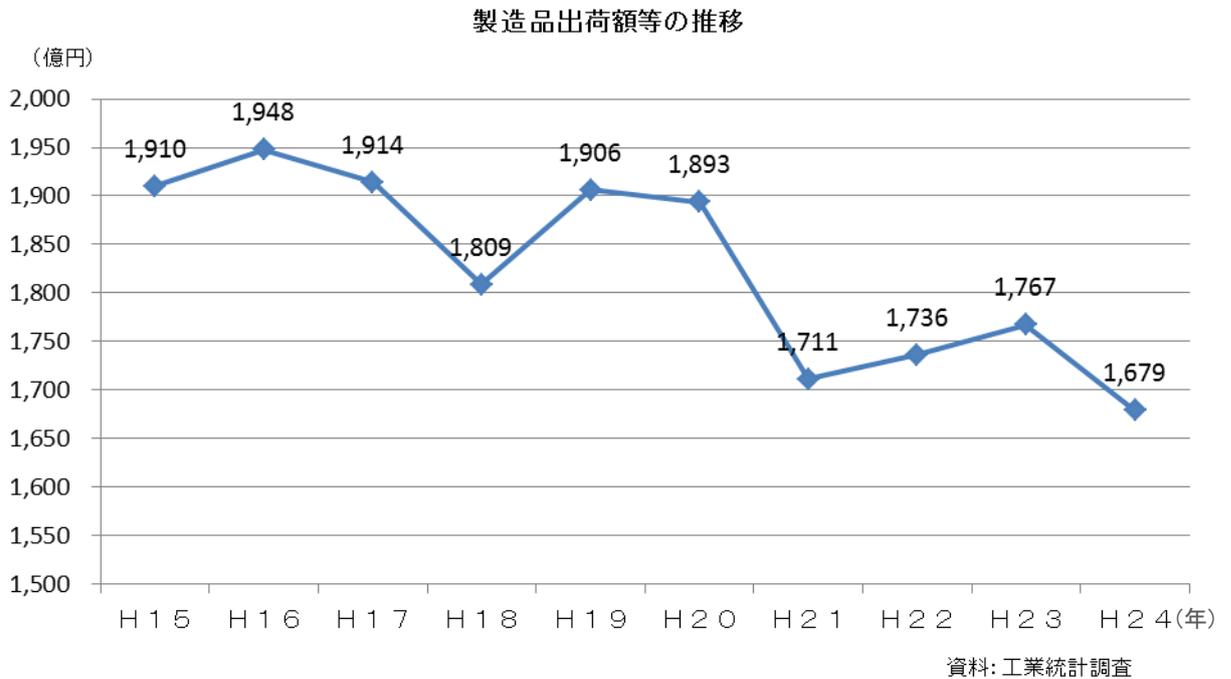
(図13)



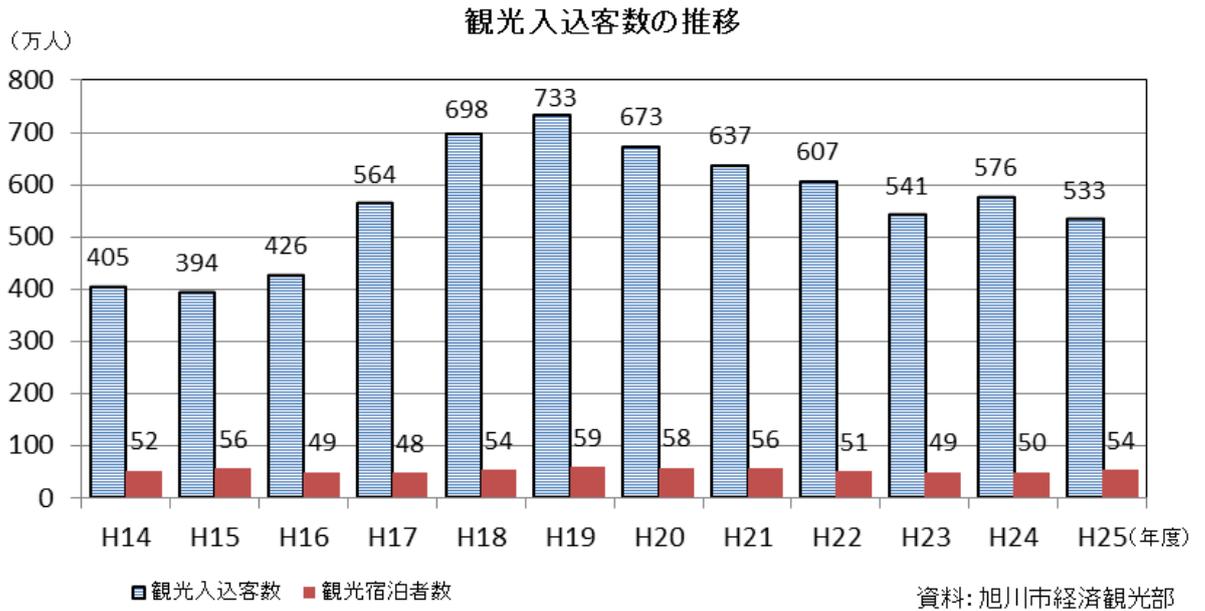
(図14)



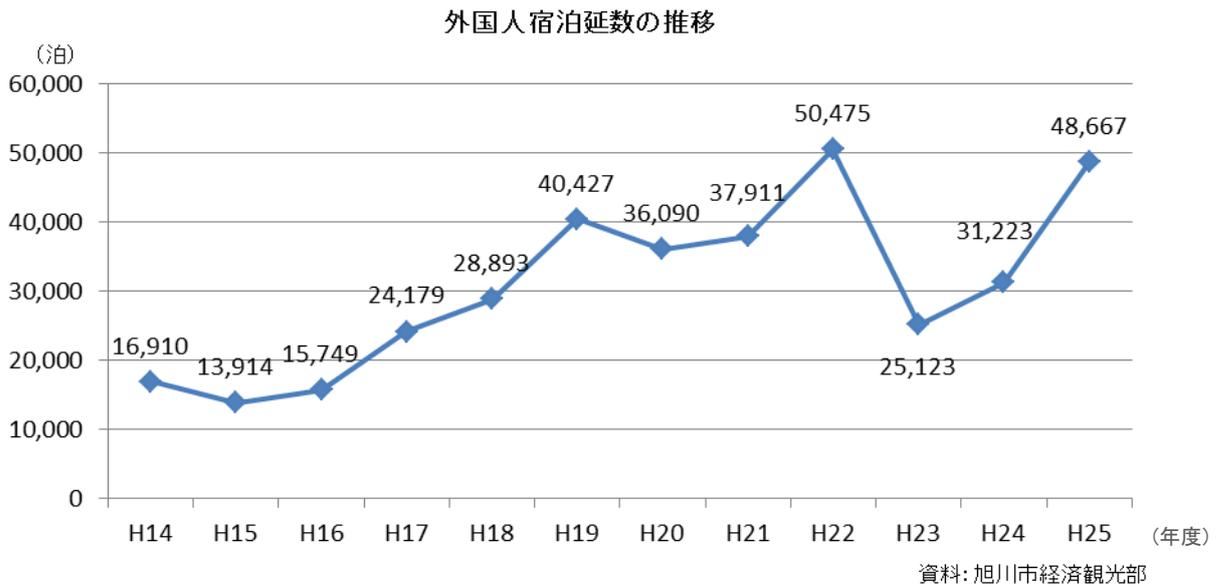
(図15)



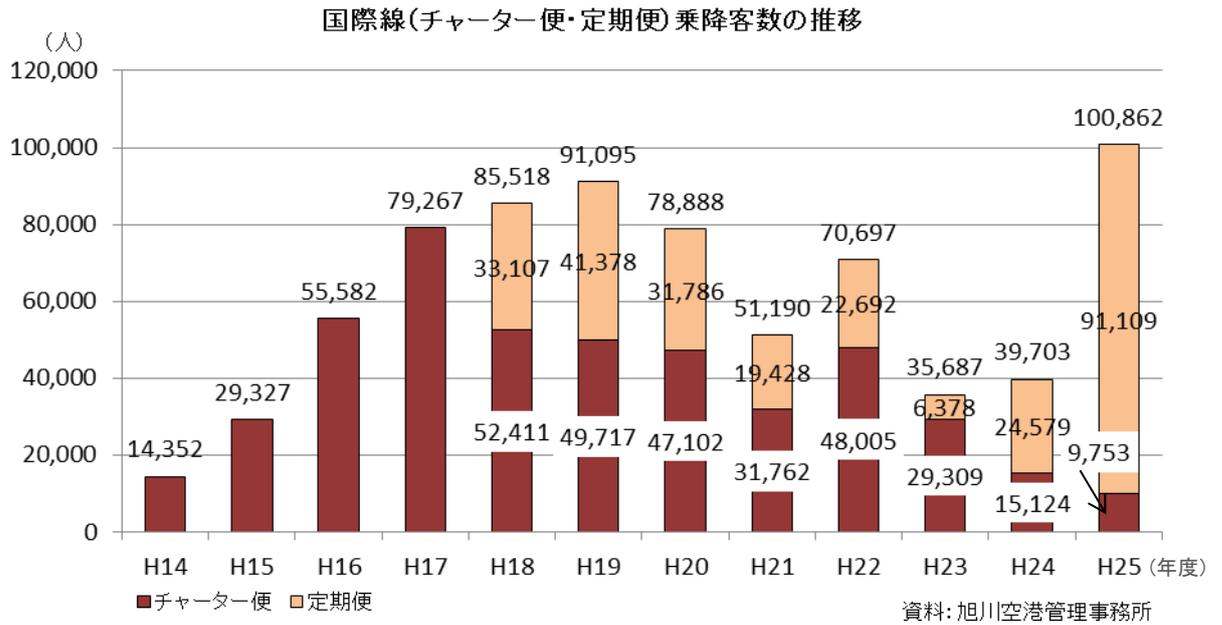
(図16)



(図17)

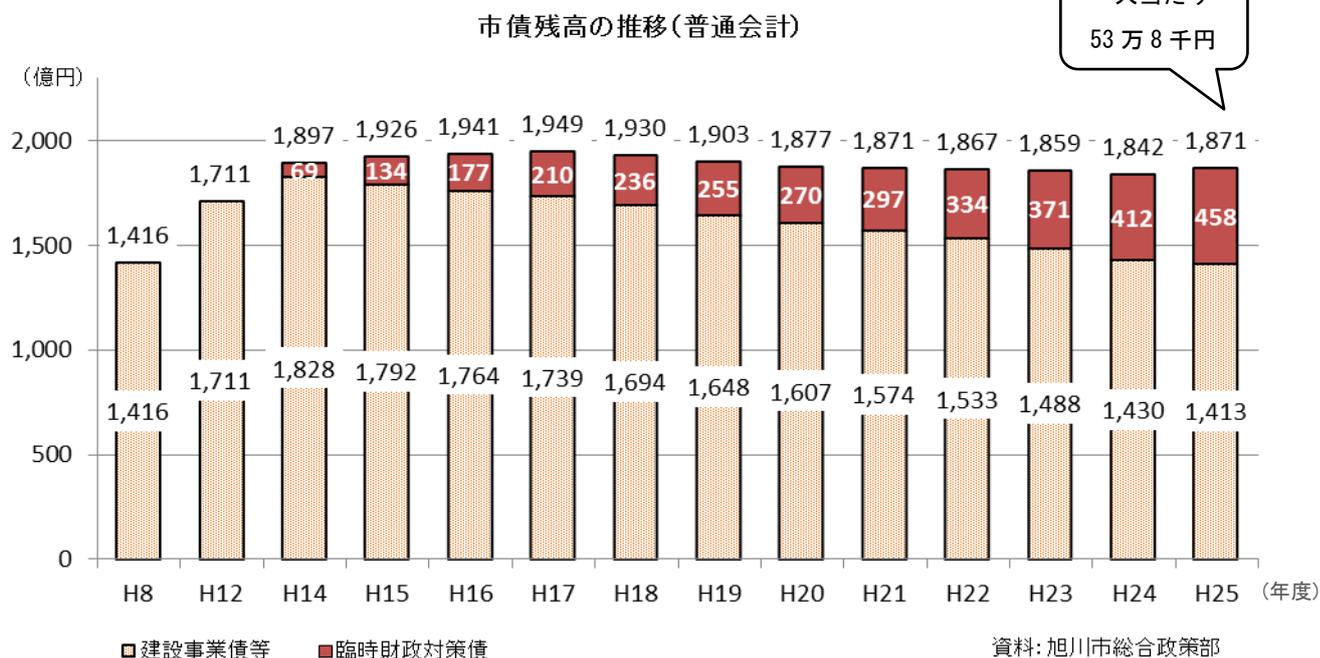


(図18)



## (5) 自治の進展と厳しさを増す財政運営

(図 19)



※普通会計～ 全国の各市町村の決算状況を比較するため、国（総務省）が定義している会計です。

旭川市の普通会計には、一般会計のほか、動物園事業特別会計、育英事業特別会計、母子福祉資金等貸付事業特別会計が含まれます。

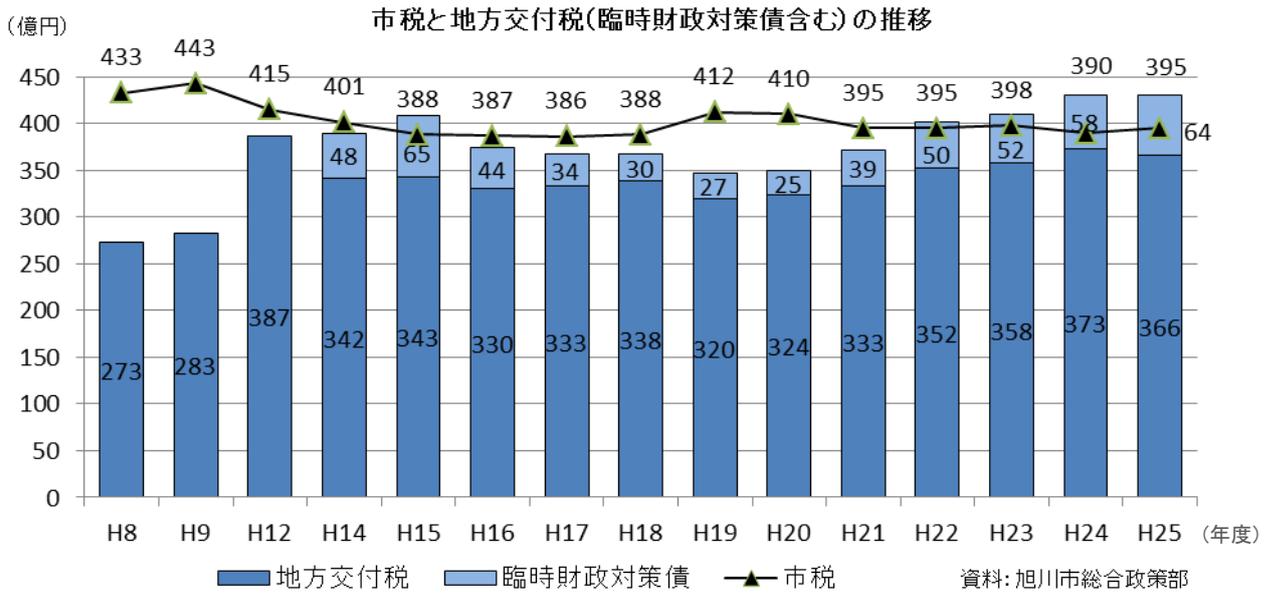
※市債～ 市が公共事業などを実施する際に借り入れる「借金」のことです。

市債の利用は、事業資金を調達する機能だけでなく、将来にわたり市債を償還（返済）していくことで世代間の負担を公平にする役割も持っています。

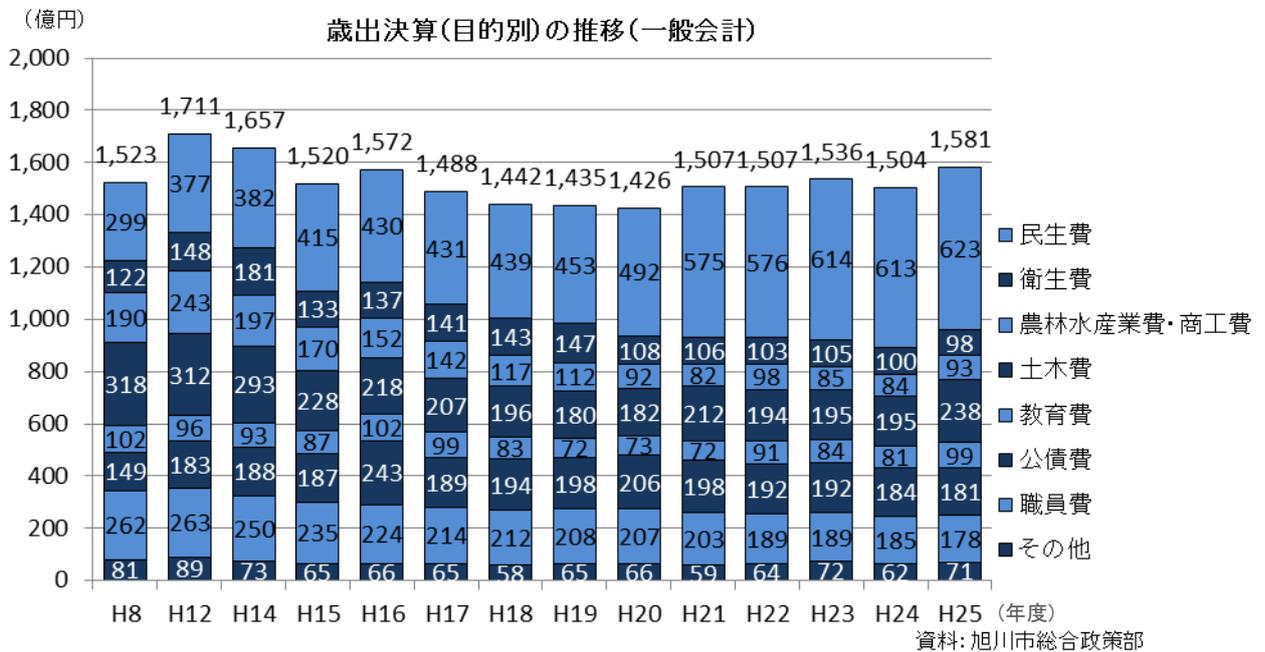
※臨時財政対策債～ 平成13年度に創設された地方債（市債）で、地方の財源不足を補填するために、本来地方交付税として交付されるべき額の一部を振り替えて発行される特例地方債のことです。

（実質的な地方交付税とされ、各地方公共団体が借り入れ、後年度の償還額については、全額地方交付税の算定に参入されます。）

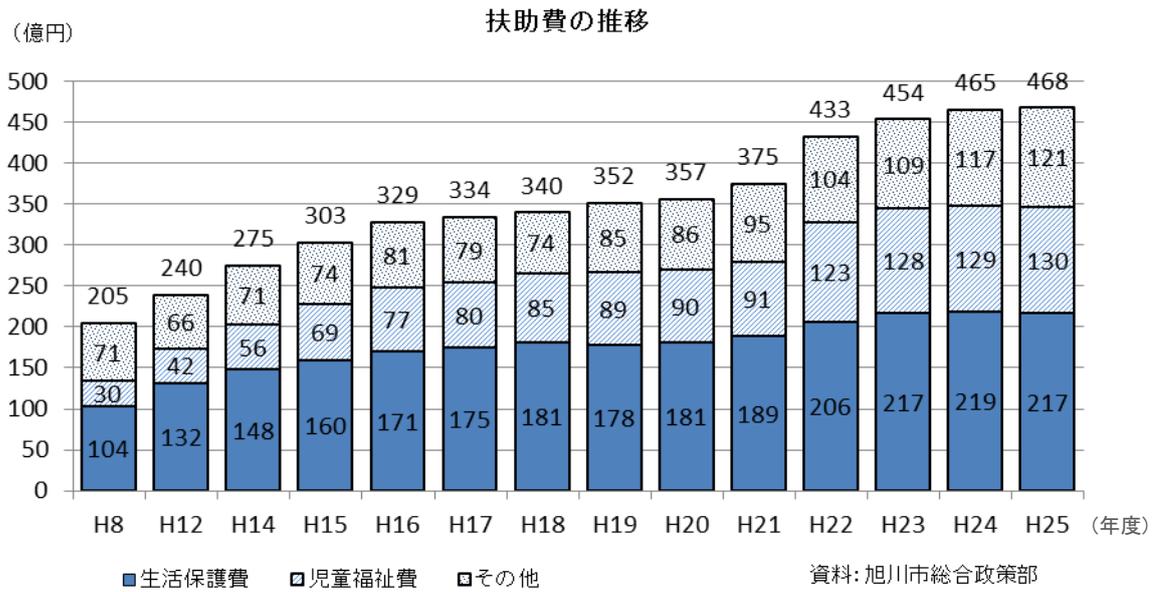
(図 2 0)



(図 2 1)

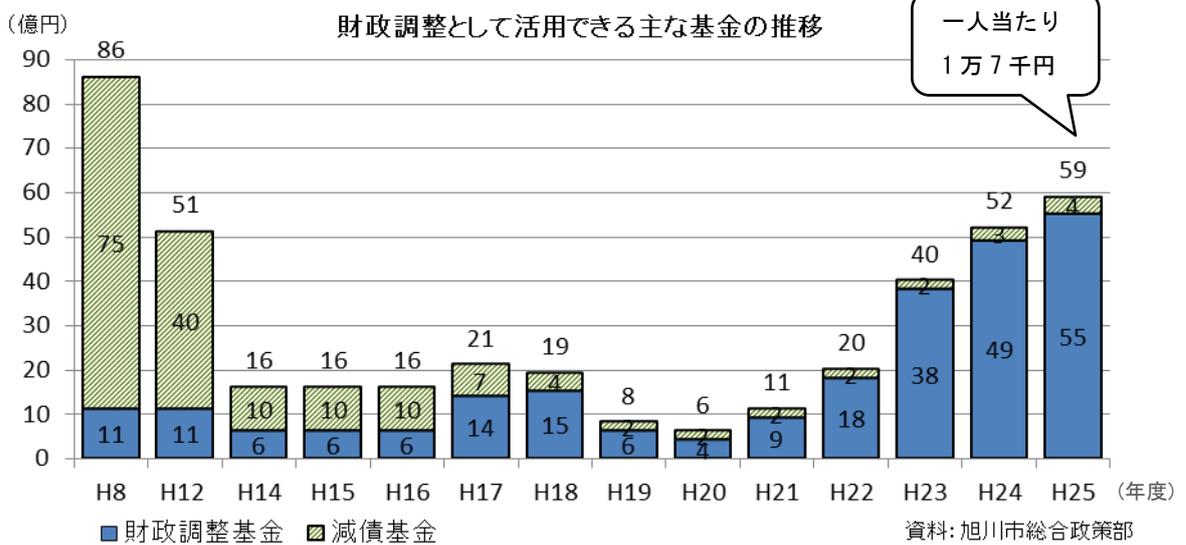


(図 2 2)



※扶助費～ 生活保護法, 児童手当法などの法令に基づいた生活保護費や児童手当などの支給や市が単独で行う各種扶助のための経費です。

(図 2 3)

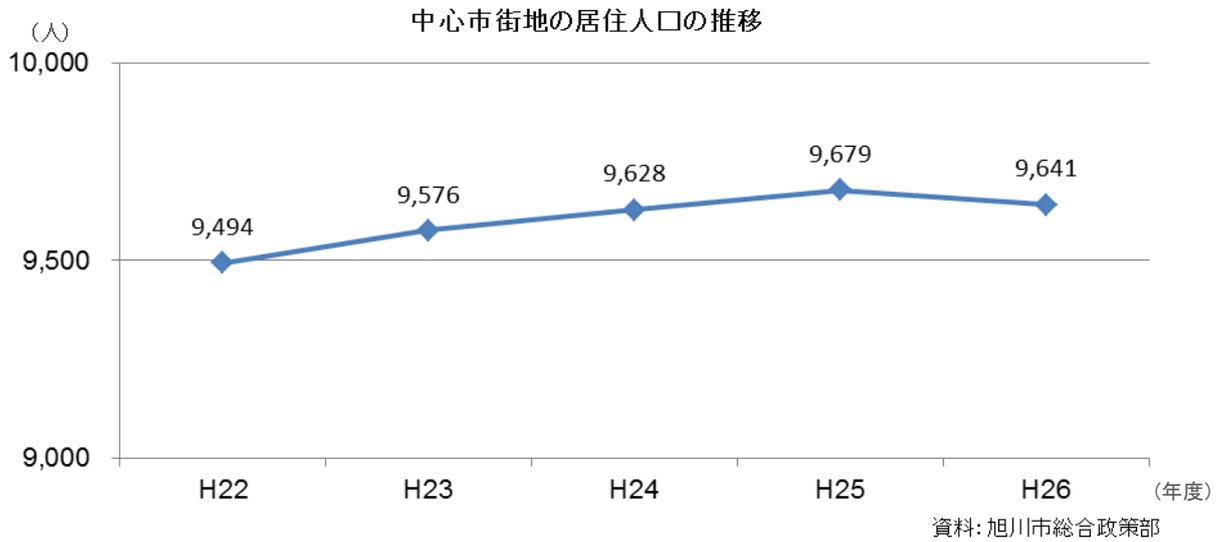


※財政調整基金・減債基金～ 市の貯金に当たる基金のうち, 財政運営の調整のために活用できるものとして, 財政調整基金と減債基金があります。

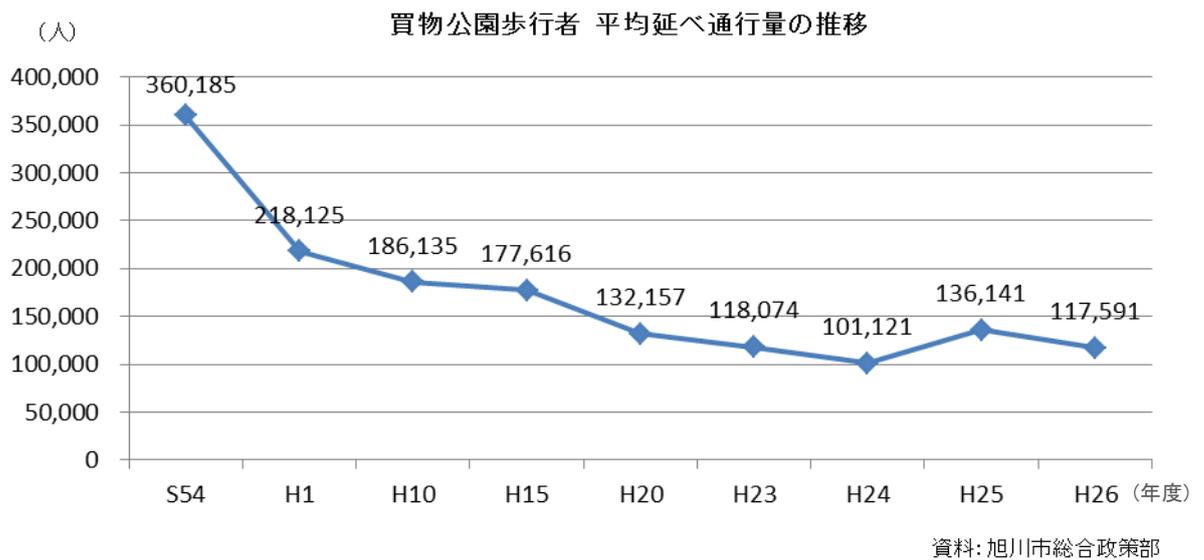
※財政調整基金～ 突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置されるものです。また, 減債基金は, 市債(借金)の償還(返済)の増加に備えるために設置される基金です。

## 7 都市構造の方向性

(図 2 4)

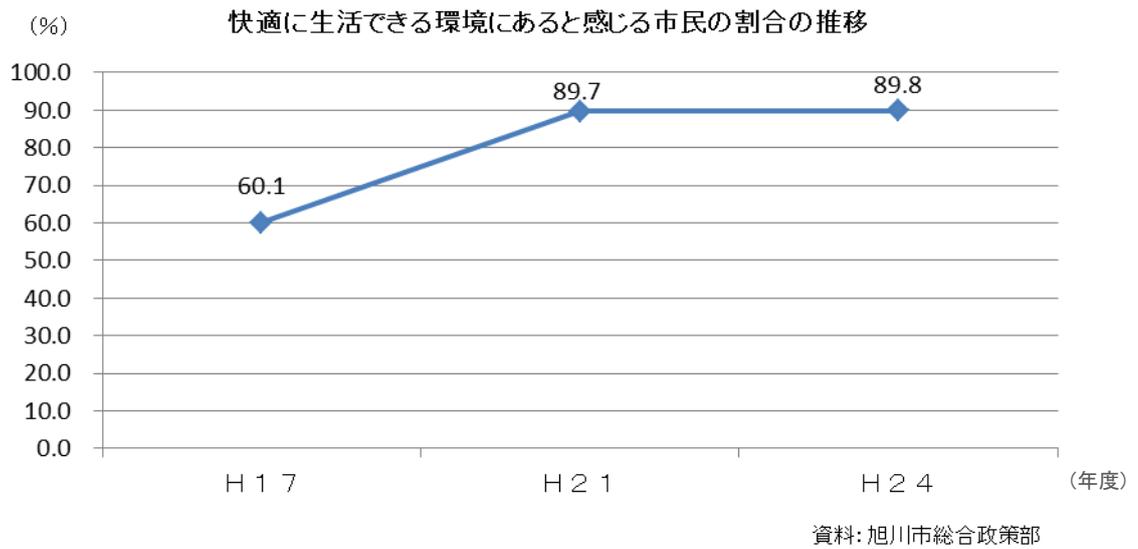


(図 2 5)

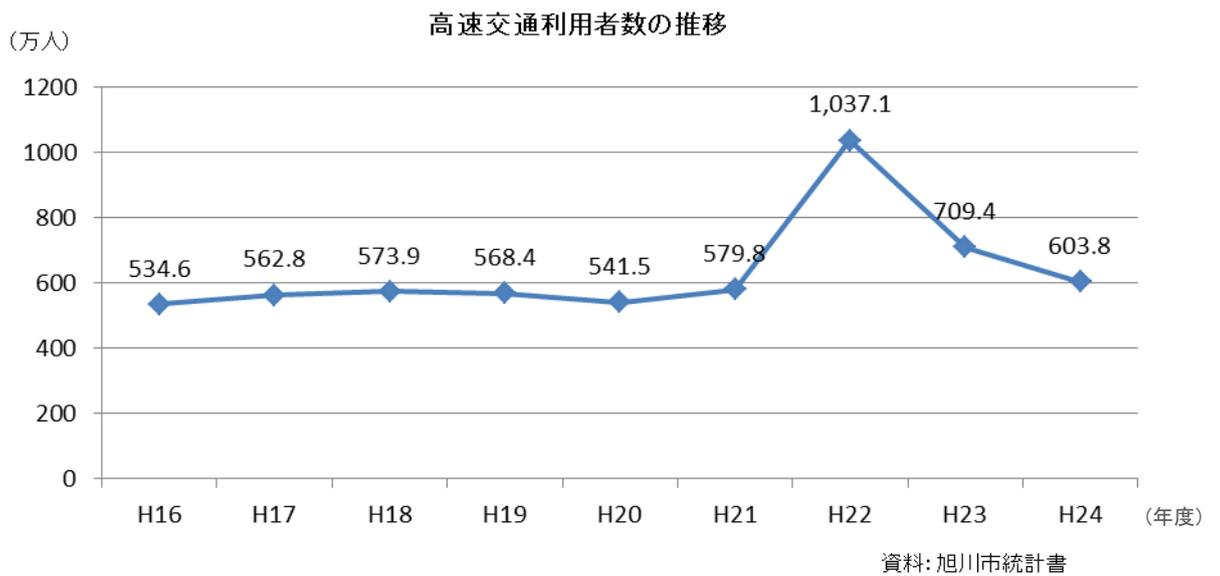


資料: 旭川商工会議所「平成 20 年度商店街通行量調査報告書」  
平成 23 年度以降は、旭川市中心市街地活性化協議会の調査による確定値

(図 2 6)



(図 2 7)



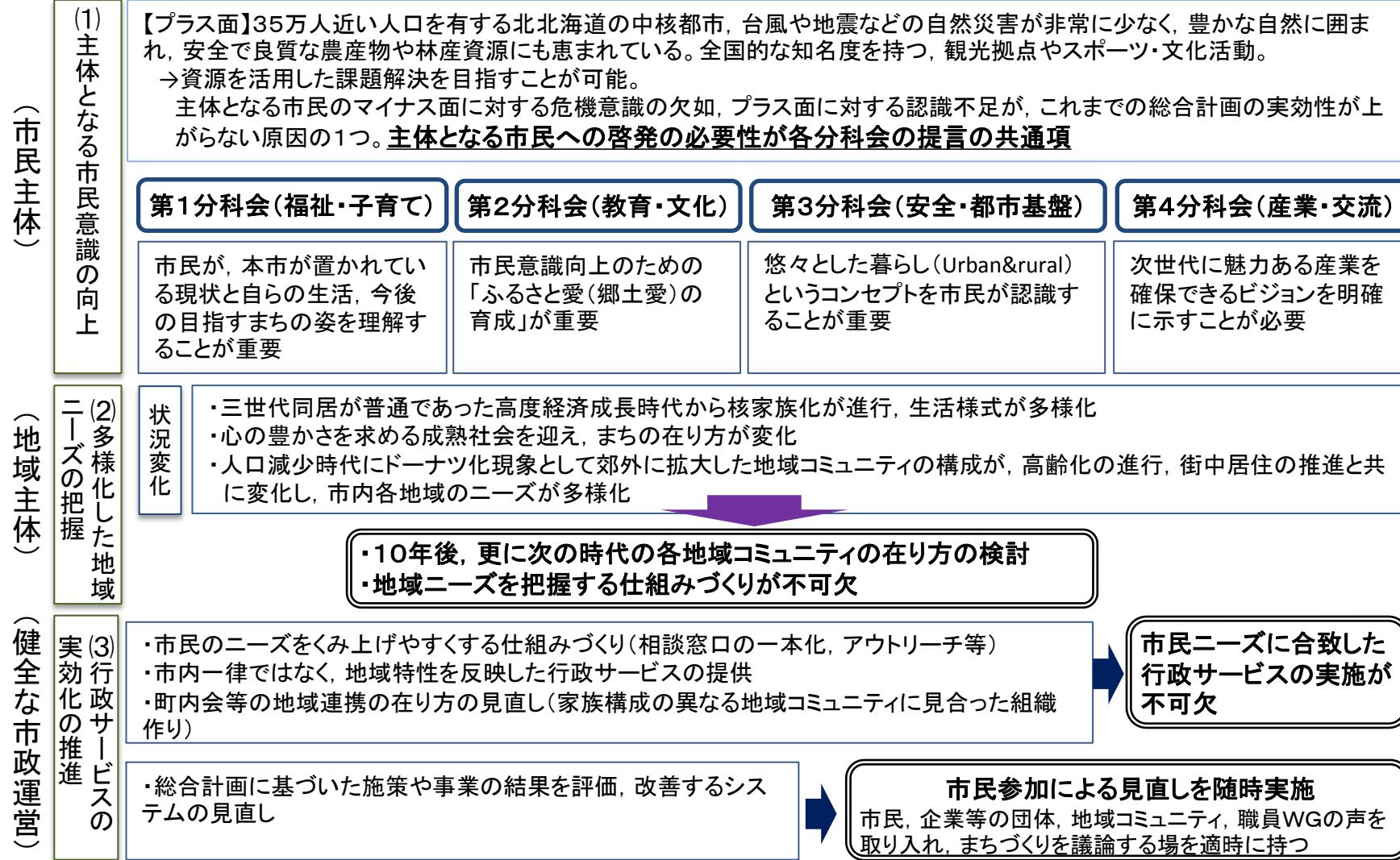
※高速交通利用者数～ J R旭川駅降客数及び旭川空港の降客数と、旭川鷹栖、旭川北の両 IC 出口利用者数の合計としています。

# 総合計画市民検討会議 提言の概要(総論部分 概念図)

はじめに

- 総合計画市民検討会議に求められたこと
  - まちづくり基本条例を制定根拠とする最初の総合計画であり、基本原則の“健全な市政運営”のために総合計画が位置付けられ、“目指すまちの姿”とその“実現のための方策”を市長に提言すること。
- 絵に描いた餅になってはならない総合計画策定
  - 「人口減少」「高齢化の進行」「財政悪化」が大きな課題である。我が国のナショナルトレンドであり、全ての自治体が直面
  - 旭川市の場合、出生数の減少による自然減に加え、労働人口の流出による社会減があり、さらに高齢化の進行に伴う義務的経費の増加が財政悪化の原因になっており、これらは相互に関連している課題である。
  - 7次総合計画策定以降、財政調整基金がやや増加した以外は、問題の深刻化に一向に歯止めがかかっておらず、後戻りのできない、切羽詰まった状態であり、**実効性のある総合計画の策定と実施が必要な時**である。
- 分科会に分けての提言策定
  - “目指すまちの姿”とその“実現のための方策”を考えるに当たっては、背景となる共通課題が相互に関連しているが、行政サービスは多岐にわたっているため、各分野の専門家によることが課題把握の上で有効であるため、異なる分野に分けて検討する分科会方式を採用
  - 「福祉・子育て」「教育・文化」「安全・都市基盤」「産業・交流」の4分野に分け、課題を挙げながら、方策の基礎となる資源や課題を考慮し、施策の方向を示し、具体的な方策の提言を記述

## 4 まちづくりの在り方について



## 5 「都会の利便性を豊かな自然環境の中で享受できるまち」をめざすために

- 旭川のポジティブな側面を活かし、**都会の利便性を豊かな自然環境の中で享受できる暮らし(urban&rurallife)**を全ての世代が送ることの出来るまちを目指すことは可能
- 今を生きる世代の子や孫の生活を守り、過大な負担を残さない行政改革を断行することが必須である。
- 第35代アメリカ合衆国大統領J.F.ケネディの就任演説の中の「国家があなたに何をしてくれるのかをたずねるのではなく、あなたが国家に対して何が出来るかを自問してほしい」という自治のあるべき姿を、市民、企業等の団体、行政各々が、今一度再認識すべき時である。
- 今の世代を生きる方々は、高度経済成長時代のような拡大と開発といった右肩上がりのまちづくりは期待できないことを覚悟する必要がある。
- 次世代を生きる方々は、旭川のポテンシャルを再認識し、ふるさとの将来のために各自が出来ることを模索してほしい。
- 全ての旭川市民の方々に、「将来の旭川のために」という志が生まれることを期待する。

おわりに

- 20年後の旭川を生きる人々のための10年** → 「まちづくりはひとづくり」を基本に、次世代を育て持続可能なまちに
- 新しい時代に即応したひとづくりの仕組みが動き始め、次の世代がまちを支えるまでに育つには時間がかかる。
  - 今後10年はその更に10年後を見据えて方向転換を行い、行動を移すための期間
  - 行政当局を中心とする関係機関が連携して、策定された総合計画のもと、実効性のある諸施策が次々と打ち出されることを希望する。

# 次世代ワーキンググループ 提言の概要

## ○小学生グループ～「緑の街・旭川」

旭川の良いところは、旭山動物園や科学館などの施設があることや、災害や犯罪が少なく安心して暮らすことができること、また、空気がきれいで自然に恵まれていることなどであり、緑を増やすことでもっと住みやすいまちになり、人口が増えると思う。

## ○中学生グループ～「魅せる旭川」

旭山動物園などの魅力を生かし、観光客の更なる増を目指すことや、誰もが暮らしやすいまちを目指すこと。旭川家具などの「ものづくり」を盛んにするために、まず自分たちが使うなど、できることを1つずつやっていくことが重要。

未来では自分たちが主役であり、旭川にずっといたいと思えるようなまちづくりを目指すべき。

## ○高校生グループ～「美しいまち」

「社会的弱者を生まない環境づくり」が重要であり、そのための環境整備が重要である。教育、行政、福祉、工業、社会基盤整備、観光など、それぞれの分野に積極的に取り組むとともに、人と人とのつながり、支え合いによる住みよい環境づくりを進めることが大切である。まずは自分たちが頑張ることから始め、まちもそこに住む人の心も「美しい街」を目指していきたい。

## ○大学生グループ「みんながつくる旭川」

○旭川に住む人が、ここに住み続けたいと思える取組(環境・地域・安全・福祉)

○旭川を訪れる人が、ここに住みたいと思える取組(教育・観光・産業)

この2つが実現すれば

- ・10年後の旭川は、様々な想いを持つ人々が行き交う、活気ある街になるだろう。
- ・旭川という街が、大きな目標を持つ人々が訪れ、成長できる街になることを願う。

### <教育分野>

- ・広く学問を学べる大学をつくるべき → 総合大学の設立
- ・旭川の高等教育の活性化
- ・ものづくりに関する基礎学問を学べる場をつくる

### <福祉分野>

「旭川市の福祉」に必要なこと

- ・ボランティア団体への参加
- ・バリアフリーの強化
- ・地域での見守り活動
- ・専門職による介入の必要
- ・スクールソーシャルワーカーを増やす

### <産業分野>

「産本の矢」→ 旭川BBBプロジェクトA

#### 食のブランド化

→モルメン、ホルモンの活用

#### 工業製品のブランド化

→まちにバイオトイレの設置

#### 産業のブランド化

→旭川家具の原材料を地場産に

→新たな観光名所「旭川ツツジ大作戦」

### <安全分野>

- ・防災ボランティアの充実

### <地域分野>

“FURUSATO再生プロジェクト”

- ・地域の子どもの安全を守る
- ・子育て「世代間交流」
- ・子どもに居場所を提供

### <環境分野>

○暮らしやすい環境にするには

- ・除排雪の堆積場所の確保
- ・交差点の一部をラウンドアバウト(ロータリー化)
- ・すべての人に使いやすいJR・バス
- ・災害への意識、危機感を持つ

○緑あふれる環境にするには

- ・壁面緑化、緑を維持するための清掃活動
- ・旭川の自然(川のまち)
- 公園の充実、水と遊ぶ環境(川遊び)

# 職員ワーキンググループ 提言の概要(概念図)

【職員WG提言】

次期総合計画に沿って施策を展開する際の限られた資源を有効に配分するための指針

## 旭川市の「地域資源・地域課題」の分析

### 第1分科会(福祉・子育て)

医療, 保健・健康づくり, 障害者福祉, 子育て, 高齢者福祉, 低所得者対策

### 第2分科会(教育・文化)

学校教育, 高等教育, 社会教育, 文化・芸術(人), 文化・芸術(施設), 文化・芸術(その他), 文化財, スポーツ・レクリエーション

### 第3分科会(安全・都市基盤)

防災, 消防・救急, 交通安全・防犯, 環境・リサイクル, エネルギー, 都市基盤整備, 交通, 住環境, 雪対策

### 第4分科会(産業・交流)

農業, 商工業, 中心市街地活性化, 雇用, 観光, イベント・コンベンション, 国際交流, 広域, 都市間交流

## 地域自治プロジェクト

### 1 誰もが参加できる地域まちづくりの推進

・町内会加入率の維持, 増加  
・地域自治活動の次代を担う人材の発掘と育成  
・地域の問題は地域で解決する意識の醸成

- (1) 地域特性を活かした町内会メリットのアピール
- (2) 地域住民組織への子ども参画

### 2 地域特性を生かした地域まちづくりの推進

・地域住民活動が地域課題の解決のみにとどまらず, 「地域の活性化」「地域での雇用創出」「地域住民の生きがいづくり」等の地域振興につながっていくような地域づくりを推進

- (1) 起ち上げ支援
- (2) 活動支援
- (3) 「コミュニティビジネス」へのステップアップ支援

### 3 効率的かつ最適な地域自治拠点の整備

市有施設の適正化を図りながら, 地域にとって最適な地域自治拠点を計画的に整備

- (1) 市有施設の適正化計画策定
- (2) 多様な形態による拠点づくり

## 中・長期的戦略テーマ

→重点的に取り組む=予算の配分額が大きい

最も力をいれるべき

### 安心して子育てができる環境の実現

地域, ひいては旭川市全体で子育てを支援することで子育てに対する不安やストレスを軽減することを目標とする。

- (1) 待機児童早期解消プロジェクト
- (2) 放課後居場所づくりプロジェクト
- (3) 子育て支援企業応援プロジェクト
- (4) 市長からの手紙プロジェクト
- (5) 子育て博士育成プロジェクト

### 何歳になっても活躍できるまちの実現

目的は異なっても意欲のある人に活躍してもらうために, 活躍の場を確保し, 様々な役割を担ってもらうことを想定

- (1) 高齢者生きがいづくり総合支援プロジェクト
- (2) 放課後居場所づくりプロジェクト(再掲)
- (3) 高齢者長期滞在・スキル取込プロジェクト

### ブランド都市「あさひかわ」の実現

・資源・イベントの情報発信を強化  
・「旭川市」をブランド化, 付加価値化し, 観光振興や企業誘致につなげる

- (1) シティプロモーション推進プロジェクト
- (2) 「食」のプロモーションプロジェクト

人口減少・少子化及び地域の活性化の視点から総合的に支援

## つながる輪あさひかわ

・市民・町内会等・企業・団体・教育機関・行政が相互に補完し合うこと, 旭川市に関係するたくさんの人たちをいかにつなげていくかが重要。  
・様々な立場の人が集まって話し合い, つながっていく場が重要

地域力の向上



## 市民のための市役所

## 行財政運営プロジェクト

### 1 組織力を高め, 効率的な行政運営を行います。

今後, ますます限られてくる資源(ヒト・カネ・モノ・ソース)を, 共有化及び流動化する仕組みを作ることによって最大限有効活用

- (1) 複合施設におけるヒト・カネの有効活用
- (2) 「もったいない」をなくす
- (3) 業務情報の共有化によりムダを省く

### 2 「わかる・見える・伝わる」行政を運営します。

情報の内容及び発信方法を見直すことにより, 市の現状や課題を市民と市が共有し, 市民がまちづくりに積極的に参画できるような環境を整備

- (1) 情報伝播力の活用
- (2) 職員の意識改革
- (3) 対応結果公表の徹底
- (4) 欲しい情報に辿り着きやすいホームページ

### 3 快適で利便性の高い市役所を目指します。

・窓口サービス自体の更なる改善(部局間の連携強化, 証明書交付手続の簡素化及び効率化)  
・市民にとって利便性が高く, ストレスを感じない市役所を目指す

- (1) 来庁者の移動距離を短縮
- (2) タイムレスの対応
- (3) 来庁不要の手続

## 旭川市まちづくり市民意識調査（平成25年度）概要版

### I 調査の概要

#### 1 調査の目的

旭川市の市政運営やまちづくりの基礎的な資料として活用するため、市政や市民生活に関する市民意識等について、広く市民を対象としたアンケート調査を実施した。

#### 2 調査項目

次の9項目、44問について実施した。

- (1) 今住んでいる地域のことについて (4問)
- (2) 市政について (4問)
- (3) 各行政分野に対する現在の状況と今後の需要度について
  - ア 健康・福祉・子育てについて (6問)
  - イ 教育・文化について (6問)
  - ウ 安全・安心について (6問)
  - エ 産業・交流について (6問)
  - オ 環境・都市基盤について (6問)
- (4) 回答者のプロフィール (5問)
- (5) まちづくりについての自由意見 (1問)

#### 3 調査方法

- (1) 調査対象地域 旭川市全域
- (2) 調査対象者 旭川市民のうち18歳以上の男女3,000人
- (3) 抽出方法 住民基本台帳から層化2段無作為抽出
- (4) 調査方法 調査票の郵送によるアンケート方式
- (5) 調査期間 平成26年1月31日～2月18日

#### 4 回収結果

- (1) 発送数 3,000人
- (2) 有効回収数 1,569人
- (3) 回収率 52.3% (=有効回収数÷発送数)
- (4) 記入不備等 7人
- (5) 総回収数 1,576人

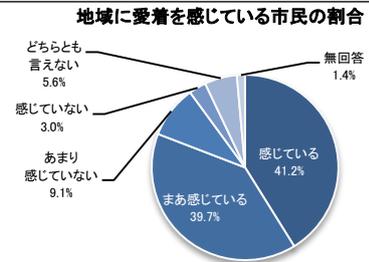
## II 調査結果の主な内容

### 1 今住んでいる地域のことについて

#### (1) 現在住んでいる地域に対する愛着について

**問1 あなたは、今住んでいる地域に愛着を感じていますか。**

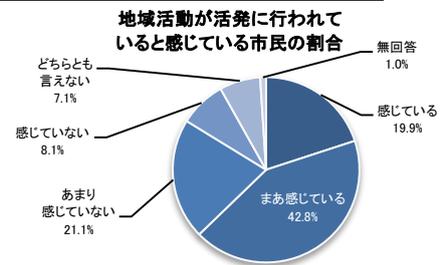
地域に対する愛着については、「感じている」が41.2%、「まあ感じている」が39.7%で、合わせて80.9%が愛着を感じていると回答している。



#### (2) 地域活動について

**問2 あなたは、今住んでいる地域では地域活動（地域行事や清掃活動など）が活発に行われていると感じますか。**

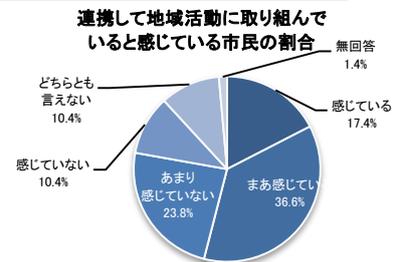
今住んでいる地域で地域活動が活発に行われているかについては、「感じている」が19.9%、「まあ感じている」が42.8%で、合わせて62.7%が活発に行われていると回答している。



#### (3) 地域活動の取り組み

**問3 あなたは、町内会や市民委員会、PTAなどの団体が、連携して地域活動に取り組んでいると感じますか。**

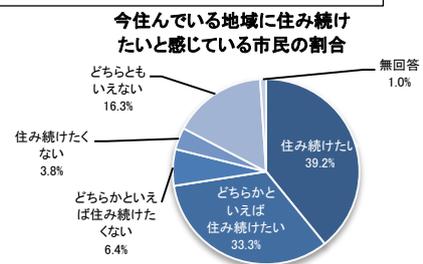
町内会や市民委員会、PTAなどの地域活動における連携については、連携して取り組んでいると「感じている」が17.4%、「まあ感じている」が36.6%で、合わせて54.0%が連携して取り組んでいると回答している。



#### (4) 現在住んでいる地域への定住の意向

**問4 あなたは、今住んでいる地域に住み続けたいと思いますか。**

定住の意向については、「住み続けたい」が39.2%、「どちらかといえば住み続けたい」が33.3%で、合わせて72.5%が、今住んでいる地域に住み続けたいと回答している。

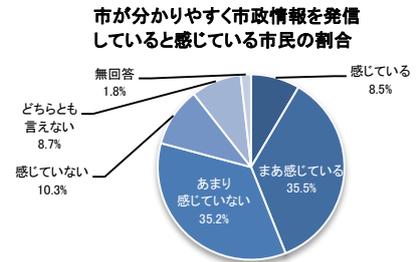


## 2 市政について

### (1) 市からの市政情報の発信

**問5** あなたは、市が市政情報を市民に分かりやすく発信していると感じますか。

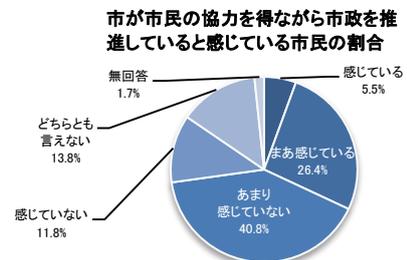
市政情報の発信については、わかりやすく発信していると「感じている」が8.5%、「まあ感じている」が35.5%で、合わせて44.0%がわかりやすいと回答している。



### (2) 市政の推進体制

**問6** あなたは、市が市民の協力を得ながら市政を推進していると感じますか。

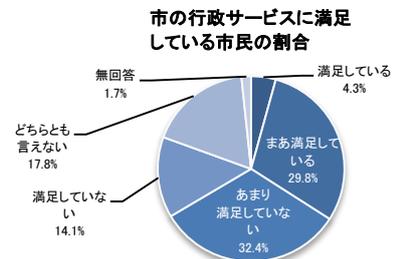
市政の推進体制については、「感じている」が5.5%、「まあ感じている」が26.4%で、合わせて31.9%が市が市民の協力を得ながら市政を推進していると回答している。



### (3) 行政サービスの満足度

**問7** あなたは、市の行政サービスに満足していますか。

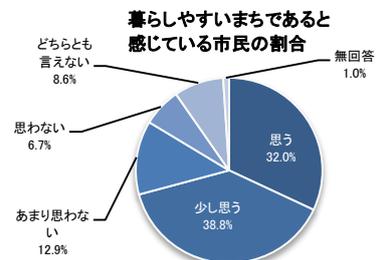
行政サービスの満足度については、「満足している」が4.3%、「まあ満足している」が29.8%で、合わせて34.1%が行政サービスに満足していると回答している。



### (4) 旭川市の暮らしやすさ

**問8** あなたは、旭川市は暮らしやすいまちだと思いますか。

暮らしやすさについては、「思う」が32.0%、「少し思う」が38.8%で、合わせて70.8%が暮らしやすいと回答している。

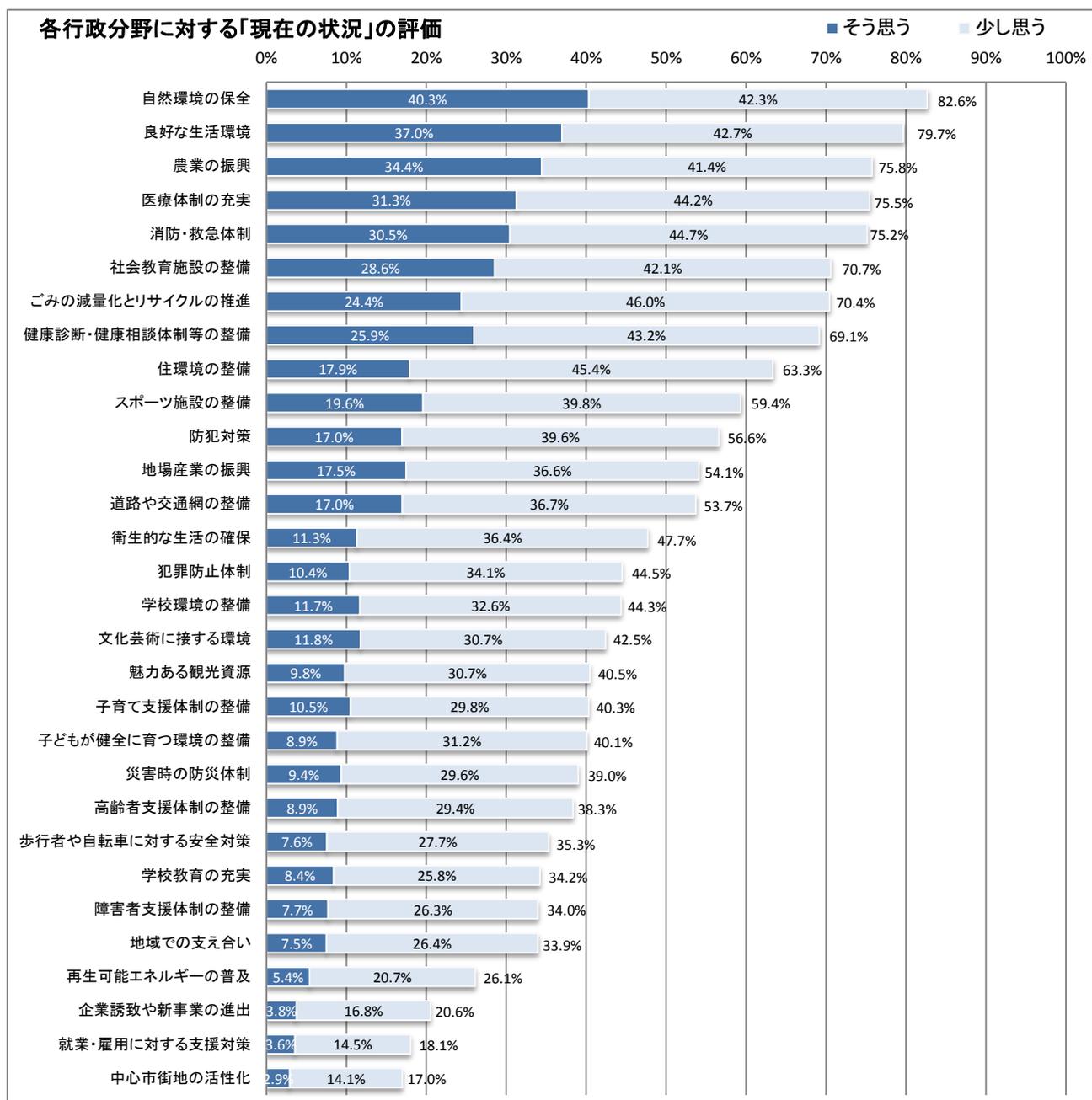


### 3 各行政分野に対する現在の状況と今後の重要度について

#### (1) 各行政分野に対する全体的評価（現在の状況）

「そう思う」と「少し思う」を合わせた全体的評価が高いのは、「自然環境の保全」82.6%、「良好な生活環境」79.7%、「農業の振興」75.8%、「医療体制の充実」75.5%、「消防・救急体制」75.2%の順になっている。

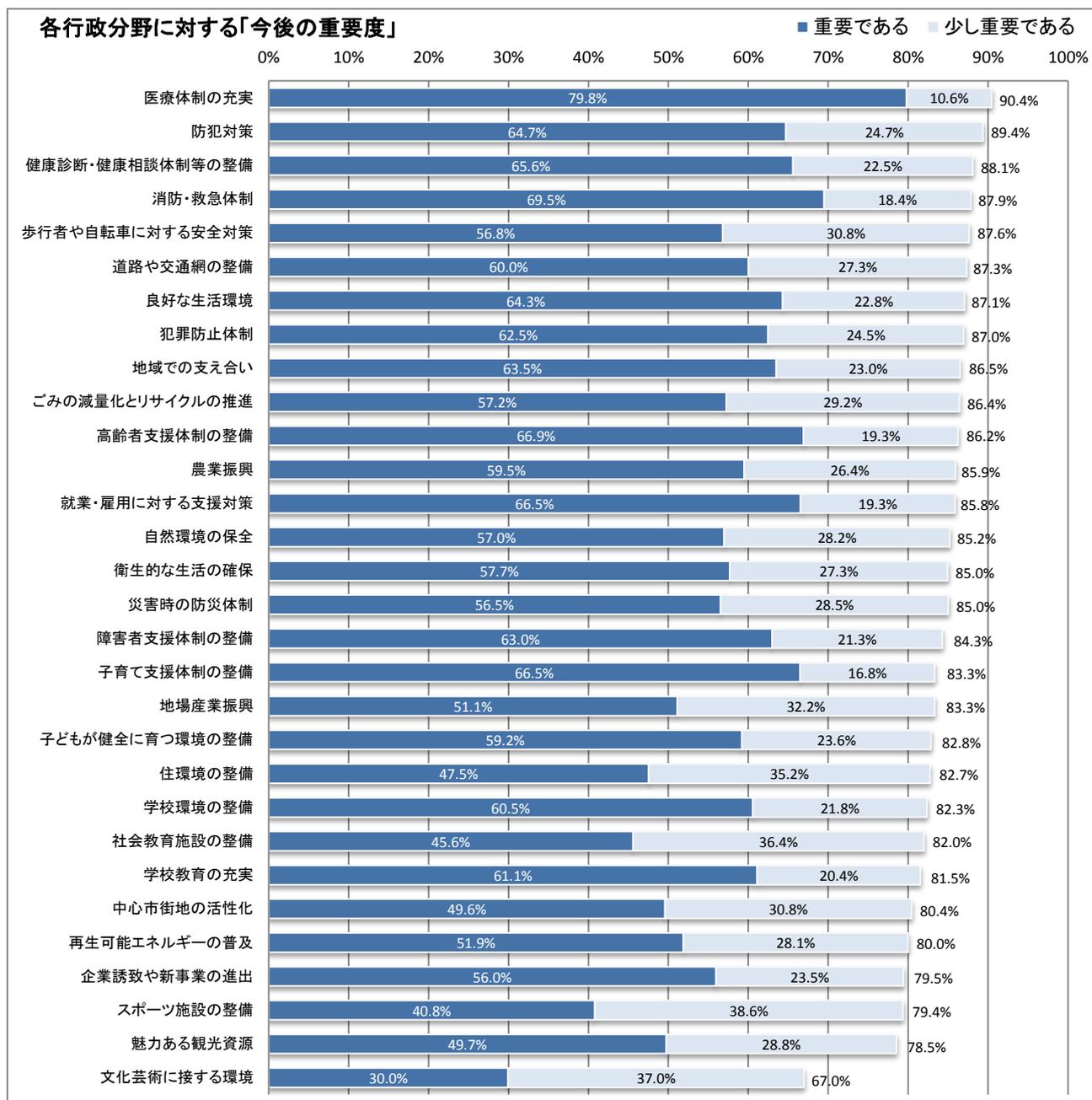
一方、全体的評価が低いのは、「中心市街地の活性化」17.0%、「就業・雇用に対する支援対策」18.1%、「企業誘致や新事業の進出」20.6%、「再生可能エネルギーの普及」26.1%、「地域での支え合い」33.9%の順になっている。



## (2) 各行政分野に対する今後の重要度

「重要である」と「少し重要である」を合わせた「今後の重要度」が高いのは、「医療体制の充実」90.4%、「防犯対策」89.4%、「健康診断・健康相談体制等の整備」88.1%、「消防・救急体制」87.9%、「歩行者や自転車に対する安全対策」87.6%の順になっている。

一方、「今後の重要度」が低いのは、「文化芸術に接する環境」67.0%、「魅力ある観光資源」78.5%「スポーツ施設の整備」79.4%、「企業誘致や新事業の進出」79.5%、「再生可能エネルギーの普及」80.0%の順になっている。



# 総合計画の変遷

計画名	大旭川建設計画	旭川市域 まちづくりの方向	旭川市 総合開発計画	旭川市 総合開発計画	旭川市 新総合開発計画	第6次旭川市 総合計画	第7次旭川市 総合計画
策定 年次	昭和32年2月	昭和40年5月	昭和47年10月	昭和54年12月	昭和62年1月	平成8年12月	平成18年1月
計画 期間	昭和31～41年度	昭和40～50年度	昭和47～55年度	昭和54～62年度	昭和61～平成7年度	平成8～17年度	平成18～27年度
都市像 及び 重点 目標等	(指標) ・居住地として快適な旭川をつくろう ・投資地として有効な旭川をつくろう  (重点目標) ・産業基盤の整備 ・産業の高度化 ・生活文化の向上と生活の保障	(重点目標) ・さわやかな明るいまちづくりへ ・香り高い文化都市建設へ ・家庭生活と結ぶ心豊かな福祉社会確立へ ・力つよい産業への確立へ  (計画策定の前提) ◎広域行政の観点から1市2町3村(旭川市、神楽町、東川町、東鷹栖村、鷹栖村、東神楽村)1,205.6km <sup>2</sup> を市域として設定	(都市像) ・人間都市を基調として 1 自然と融和する都市(自然都市) 2 北方文化の中心都市(研究学園都市) 3 創意ある産業にささえられる都市(知的産業都市)	(計画の目標) ・信頼と連帯による希望都市を目指す  (計画の内容) ・市民生活の向上 ・教育文化の高揚 ・明るい社会の創造 ・都市機能の充実 ・産業の振興 ・行政の近代化  ◎基本構想は前計画を引き継ぎ、基本計画のみ策定	(都市像) ・希望と活力が大雪山連峰にこだまする躍動都市  (目標) ・自然と語り、自然に学び自然と共に生きるまち ・一人ひとりが健康やかに生き、安らかに暮らせるまち ・力強い産業が、豊かな明日を築くまち ・個性と魅力あふれる北方文化の育つまち ・広い視野で考え、世界の舞台で活躍するまち	(計画の目標) 「水と緑に輝く北の拠点・旭川」の新たな創造に向け、新しい時代にくりを目指して  (都市像) ・生きたいと安心ひろがる「生涯充実都市」をめざして ・にぎわいと活力みなぎる「交流拠点都市」をめざして ・うるおいと魅力あふれる「環境調和都市」をめざして	(都市像) ・人が輝く北の文化のかおるまち  (基本目標) ・愛着と誇りを持ち、市民が活躍するまち ・人のやさしさとやすらぎを実感するまち ・人が行き交い、元気な経済が展開するまち ・市民主体の健全で公正な自治の運営  ◎事業中心型から目標中心型へ
計画 人口	昭和41年 300千人	昭和50年 386千人 (広域圏を含む)	昭和55年 356千人	昭和62年 408千人	平成7年 407千人	平成17年度 380千人	平成27年度 350千人